

農薬を知る。理解する。

適正に使う。

使用する前に

ラベルの適用作物 使用方法を確認



■適用作物と使用方法

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数 (倍)	使用 時期	〇〇を含む 農薬の 総使用回数
ほうれんそう	アブラムシ 類	1000	収穫 7日前 まで	2回以内
きゅうり				
すいか				
メロン				
かぼちゃ				
トマト	1000~ 2000	収穫 14日前 まで	3回以内	
なす				
ピーマン				

■使用上の注意事項

- ・使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- ・調製した薬液は、できるだけ早くその日のうちに使用する。

似ていてもラベルに記載がなければ
使用できません!

別の適用作物例



ほうれんそう

≠



こまつな

≠



しゅんぎく

使用した後は

農薬の使用履歴を 帳簿に記録

〈記帳例〉

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数



令和3年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

詳しくはこちら

農薬の適正使用 農林水産省 検索

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/



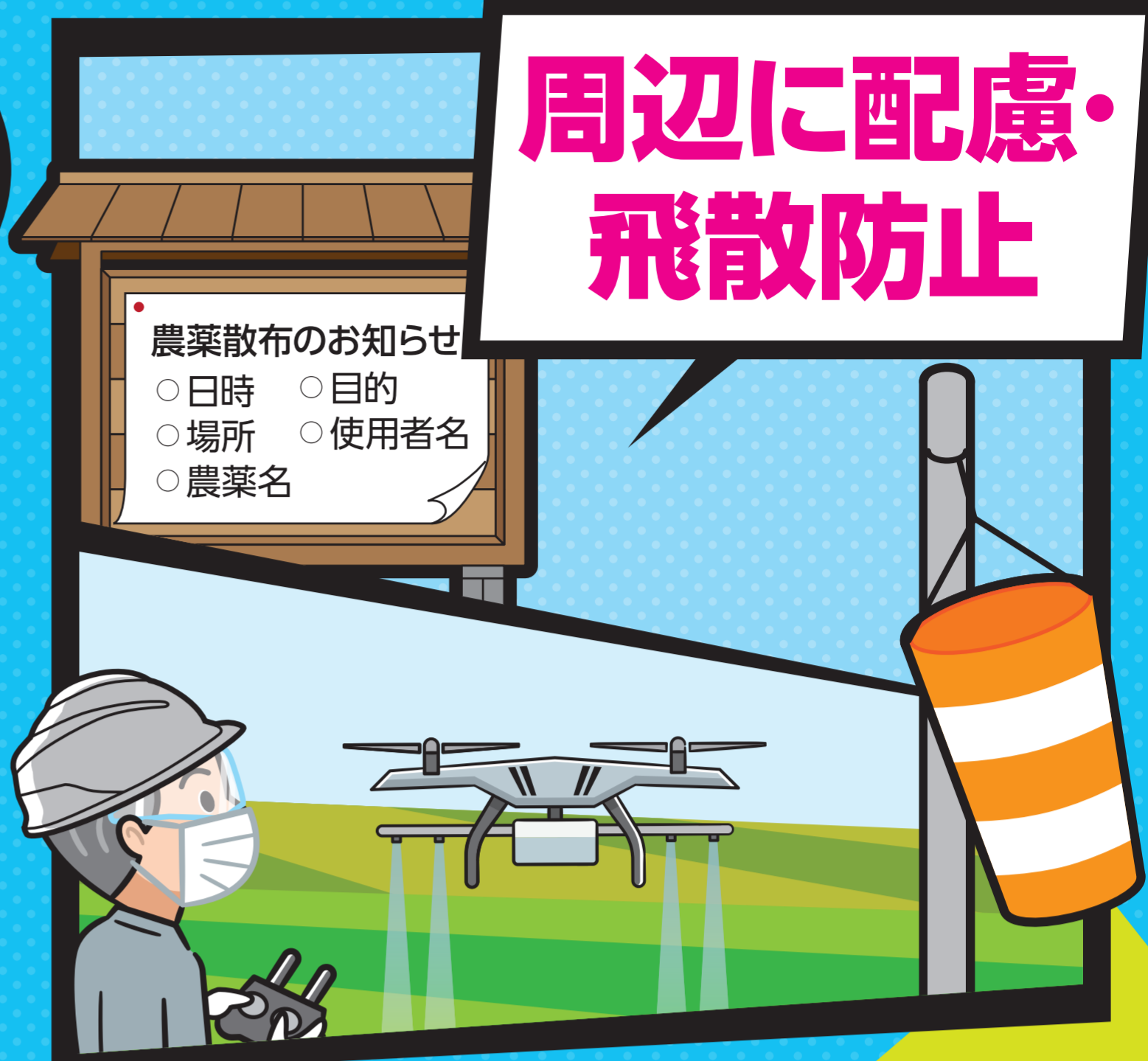
ラベルの
確認



帳簿に
記録

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数

周辺に配慮・
飛散防止



農薬は 周りに配慮し 正しく使用!

農薬を知る。
理解する。
適正に使う。

土壌くん蒸剤は
必ず被覆



くん蒸中
立入禁止

施錠して
厳重保管

移し替え
厳禁



詳しくはこちら ▶



https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省

検索

令和3年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催